

# 第1 リスクアセスメントの 目的と意義



# 【1】労働安全衛生法上の位置づけと指針

## 1 労働災害の発生状況

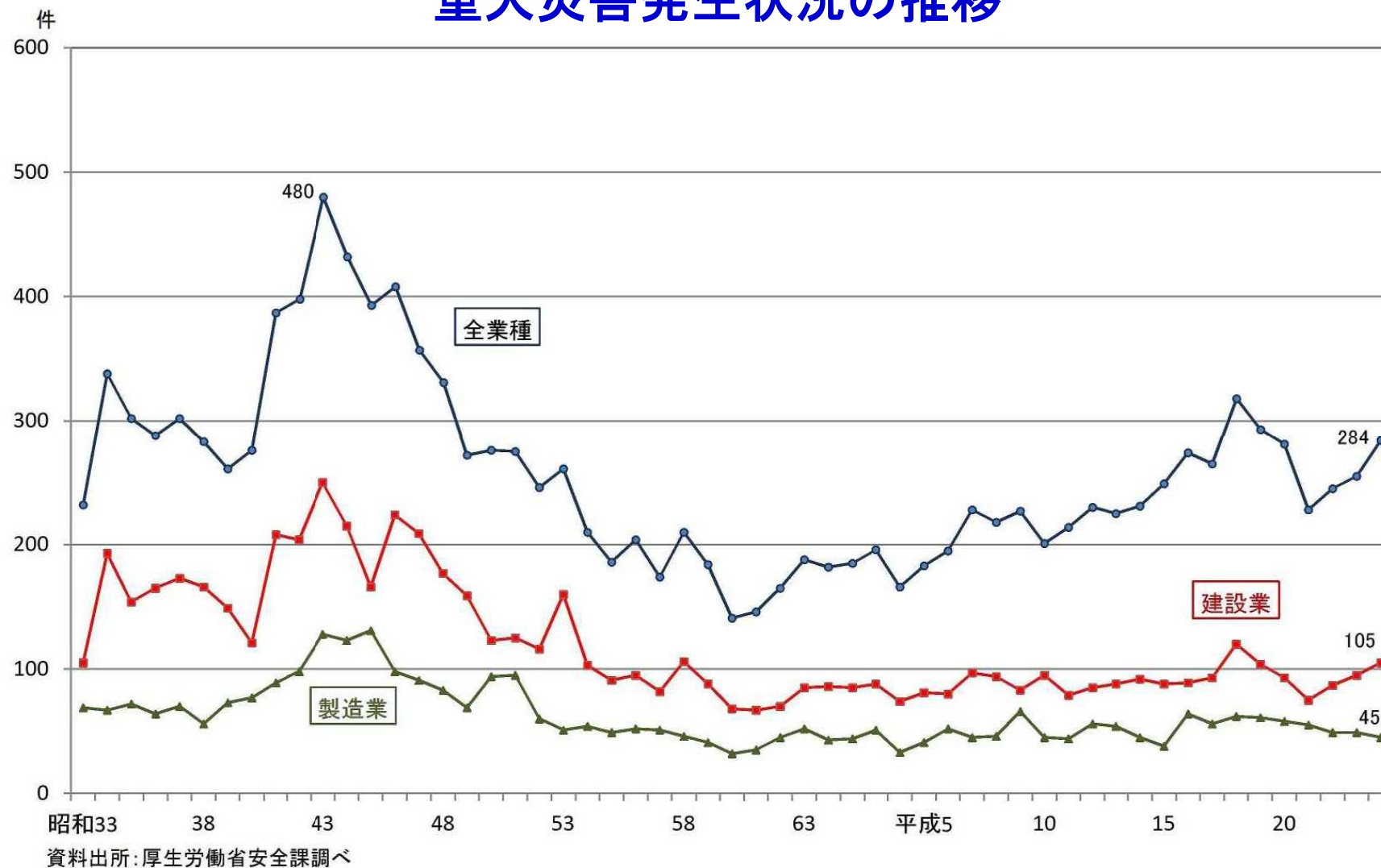
### 労働災害による死傷者数の推移





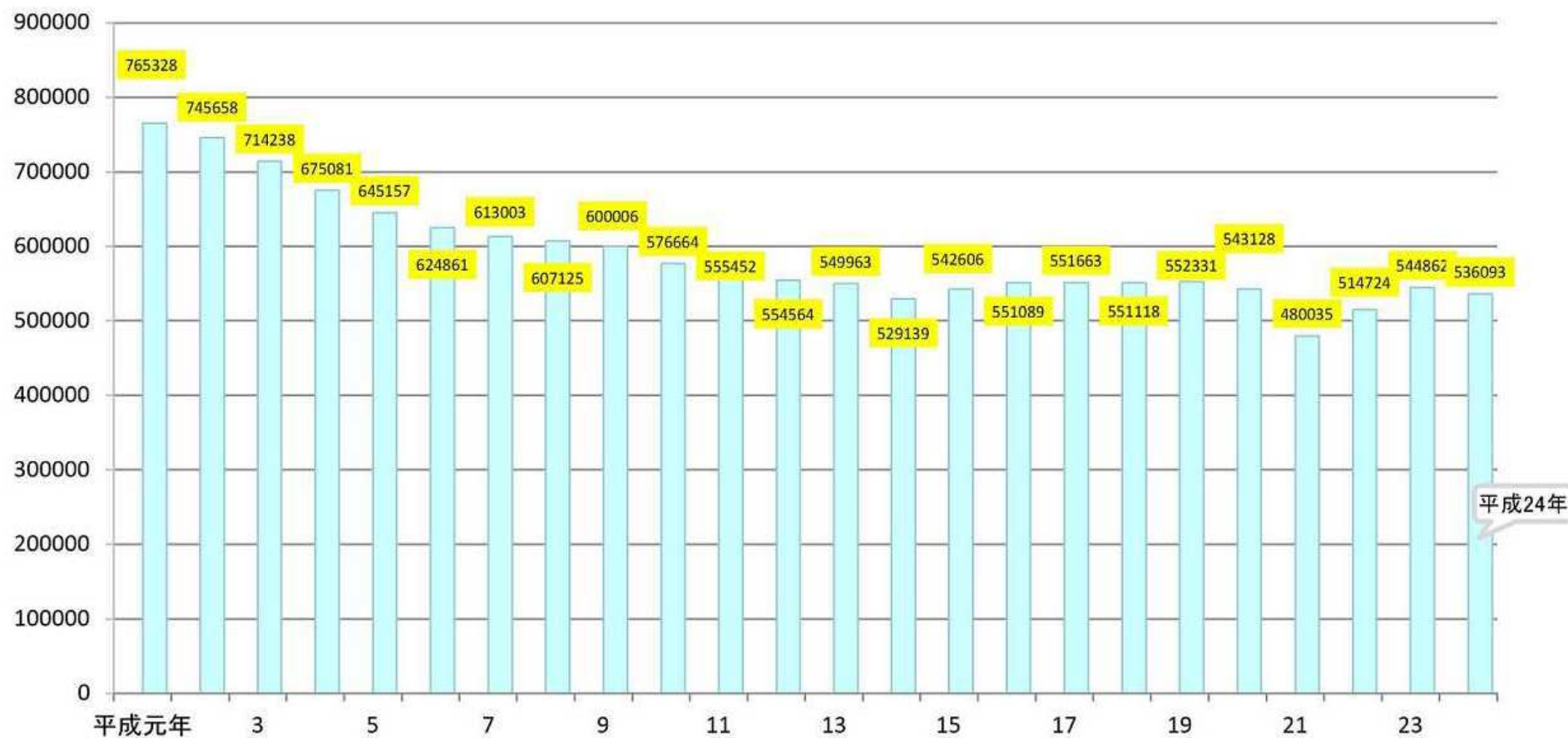
# 1 労働災害の発生状況

## 重大災害発生状況の推移



## 1 労働災害の発生状況

### 新規受給者数の推移



資料出所: 厚生労働省「労働者災害補償保険事業年報」

## 2 法令遵守と自主的安全衛生管理

① 生産工程の多様化、新たな機械設備等の導入  
⇒ 労働災害の原因も多様化

- ② 事業場の安全衛生水準の向上
- ・ 関係法令の遵守(最低基準としての危害防止基準)
  - ・ 自主的安全衛生活動の「リスクアセスメント」が重要



リスクアセスメントが安衛法で事業者の努力義務に

- ・ 労働安全衛生法第28条の2
- ・ 危険性又は有害性等の調査等に関する指針(H18年)



### 3 リスクアセスメントの指針

---

(危険性又は有害性等の調査等に関する指針)

#### 「リスクアセスメント指針」

安衛法第28条の2第2項の規定に基づいて厚生労働大臣が、リスクアセスメントの適切かつ有効な実施を図るために公表するガイドライン



## 4 労働安全衛生マネジメントシステムとの関係

---

(指針) 労働安全衛生マネジメントシステム  
次の事項を体系的、継続的に実施する自主的活動の仕組み

- ① 「安全衛生方針」の表明
- ② リスクアセスメントとその結果に基づき講ずる措置
- ③ 「安全衛生目標」の設定
- ④ 「安全衛生計画」の作成、実施、評価及び改善

## 【2】 リスクアセスメントの目的

---

### 1 リスクアセスメントの目的

- ① 全員参加
- ② 職場の危険の芽(リスク)と対策の実情を知る
- ③ 災害のリスクを事前にできるだけ取り除く



**労働災害のない、快適職場の実現**



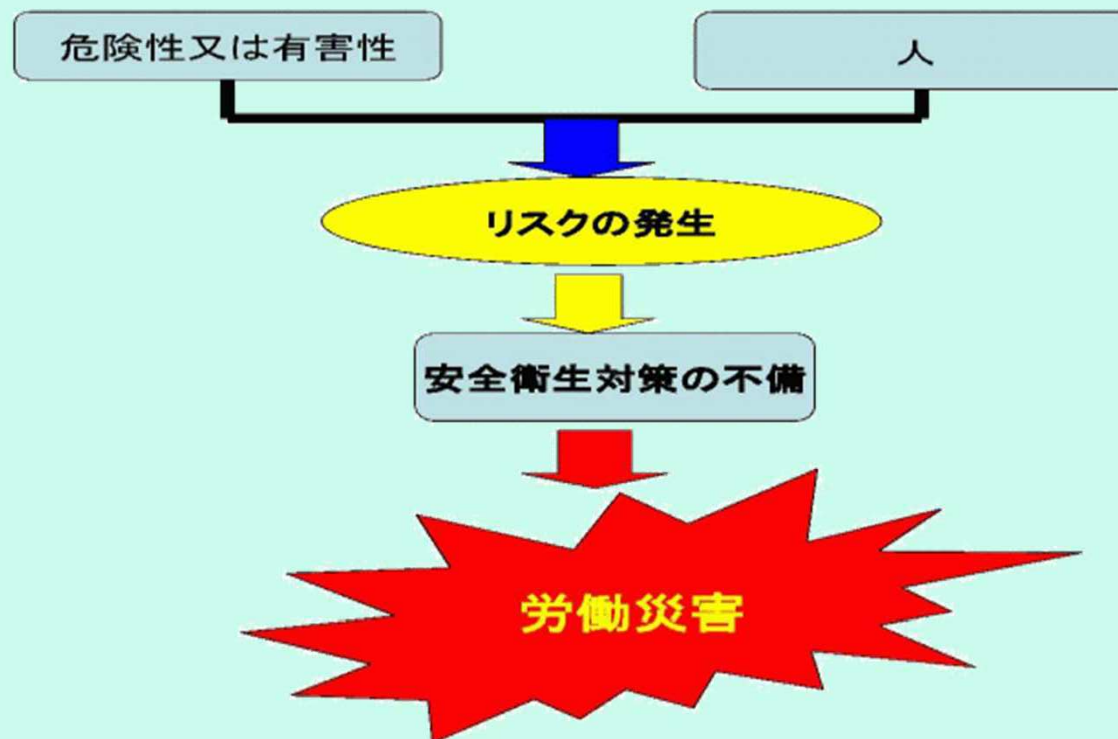
## 2 リスクアセスメントの効果

- ① 職場のリスクが明確になる
- ② 職場のリスクに関する認識を職場全体で共有できる
- ③ 安全対策の優先順位を決められる
- ④ 安全対策後の「守るべきこと」の理由が明確に
- ⑤ 全員参加で「安全」の感受性が高まる



## 【3】 リスクアセスメントの考え方

### 1 労働災害の発生する仕組み



危険性又は有害性から労働災害（健康障害を含む）に至るプロセス

## 2 リスクアセスメントの考え方

- ① 「危険性又は有害性を特定」
- ② 発生おそれのある災害の「重篤度」と災害発生の「可能性」の度合を組み合わせ「リスクを見積る」。
- ③ リスクの大きさに基づき対策の「優先度」を決め、「リスクの除去又は低減の措置」を検討する。
- ④ 結果を記録する





## (リスクアセスメントの考え方)

1 職場の危険を見つける

危険性の特定

2 危険の程度(リスク)を判断する

リスクの見積り

リスクレベルの評価

3 リスクレベル高いものから対策実施

リスク低減対策



(安全衛生計画として実施)

災害が発生しにくく、発生しても軽度で済む

(安全度の高い職場が実現)

# 【3】 リスクアセスメントの考え方

## 3 リスクアセスメントの手順の考え方

### (1) 危険性又は有害性を特定

危険性・有害性(ハザード)



人がいないため災害が起こらない

リスク



人がいるので災害が起こる可能性がある

## (2)リスクの見積り

- トラに襲われる可能性 → 区分 高い(×)
- 襲われたときの重篤性 → 区分 重大(×)  
⇒ リスクの見積り:リスクレベルⅢ  
(重大なリスクがある)

| 可能性 \ 重篤度   | 重大<br>× | 中程度<br>△ | 軽度<br>○ |
|-------------|---------|----------|---------|
| 高い<br>×     | Ⅲ       | Ⅲ        | Ⅱ       |
| 可能性ある<br>△  | Ⅲ       | Ⅱ        | Ⅰ       |
| ほとんどない<br>○ | Ⅱ       | Ⅰ        | Ⅰ       |

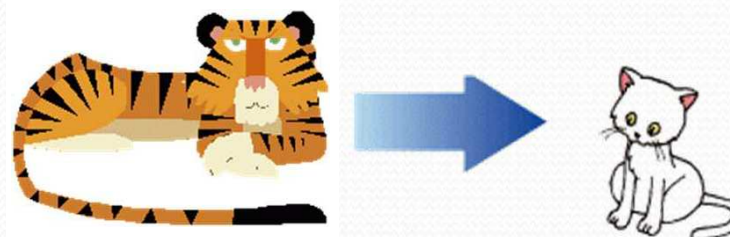




### (3)リスク低減措置の検討 1

#### ① 危険な作業の廃止・変更

危険な作業の廃止・変更、危険性・有害性の低い材料への代替、より安全な施工方法への変更 など



トラがネコに替われば危険性はなくなる。

#### ② 工学的対策

ガード、インターロック、局所排気装置の設置 など

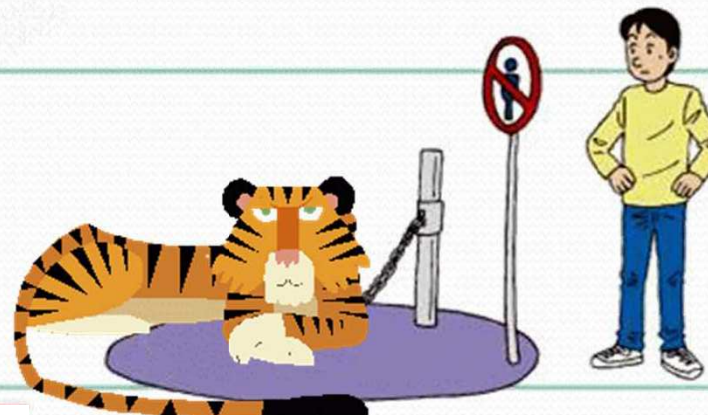


トラを檻で囲えば多少近づいても危険性はほとんどない。

## (3)リスク低減措置の検討 2

### ③ 管理的対策

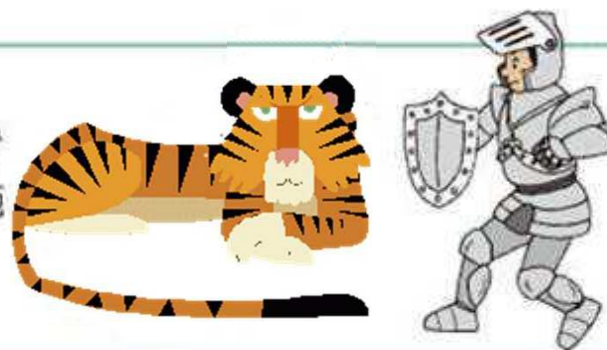
マニュアルの整備、立入り禁止措置、  
ばく露管理、教育訓練 など



トラを鎖でつなげば危険性は一応ないが近づくと危険。

### ④ 個人用保護具の使用

上記①～③の措置を十分に講じることができず  
除去・低減しきれなかったリスクに対して実施  
するものに限られます



危険なので保護具をつける。